





わいました。 晴天の中、新春恒例の奇祭 晴天の中、新春恒例の奇祭

す。 大俵引きは、「東方(赤組) が勝つと豊作になる(暮らしが が勝つと豊作になる(暮らしが が勝つともの年の米の値段が上

また、引き子は一年間無病息外から120名の引き子が集まりました。大俵引きの前哨戦、スポ少の東西対抗俵引きでは、スポ少の東西対抗俵引きでは、たちが寒さで顔を真っ赤に染めたちが寒さで顔を真っ赤に染めたちが寒さで顔を真っ赤に染めたちが寒さで顔を真っ赤に染めながらも、大人に負けない熱気で元気いっぱい会場を盛り上げて、

ご」。 そして迎えたメイン「大俵引

大きな掛け声と共に豪快な引き合いが展開され、3本勝負の
結果、2勝1敗で東に軍配があ
がりました。沿道には大勢の見
が客が詰め掛け、厳しい寒さや
風評被害を吹き飛ばす勇壮な姿

町県民税・所得税の申告相談が始まります

~申告期間は2月12日休から3月16日月です~

確定申告は平成26年1月から12月までの所得を申告するもので、町県民税・所得税を確定させることはもちろんですが、国民健康保険税、介護保険料などの課税の基礎となる大切なものです。また、所得証明書や課税証明書などの発行資料にもなりますので、忘れずに申告してください。

所得が少なく申告が必要ない方でも、国民健康保険税の軽減や、介護保険料・後期高齢者医療保険料、保 育料などを算定する基準となりますので、これらに該当すると思われる方は申告を行ってください。

電子申告について

申告会場へ足を運ばなくとも、自宅のパソコンから国税庁のホームページにアクセスすると確定申告書が作成できます。作成したデータは自宅から税務署に送信することや(e-Tax)、添付書類と一緒に税務署に郵送で提出することも出来ますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページ (http://www.nta.go.jp) 問い合わせ先:会津若松税務署 ☎27-4311

大切なお知らせです

平成26年1月から記帳・帳簿の保存制度が定められたことにより、営業や農業、不動産など事業所得のある方は、収支内訳書(記帳した帳簿)が必要です。 申告相談時に持参できない方は、正しい計算ができないため、受付できないこともあります。

申告相談日は、下記のとおりです。期間中は混雑が予想されますので、皆さまのご協力をお願いします。

月	В	曜日	申告相談会場	午前の部(午前8時30分~11時30分)	午後の部(午後1時~4時)
	12	木	高寺コミュニティセンター	片門・洲走	窪倉・舟渡
	13	金	高寺コミュニティセンター	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	14	土		休日	
	15	日	休日		
	16	月	八幡コミュニティセンター	塔寺	塔寺
	17	火	八幡コミュニティセンター	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉
2	18	水	川西コミュニティセンター	見明・津尻	宇内
-	19	木	川西コミュニティセンター	長井	大上・袋原
	20	金	広瀬コミュニティセンター	立川・御池田	青木
_					
月					
	23	月	広瀬コミュニティセンター	三谷・下政所	青津
	24	火	広瀬コミュニティセンター	五香・西青津	沼越
	25	水	若宮コミュニティセンター	牛沢	牛沢・蛭川
	26	木	若宮コミュニティセンター	勝方・大村	矢ノ目・上金沢 ニューニュー
	27	金	若宮コミュニティセンター	樋渡・水島・大江・沖	金沢・上新田・中新田
	28	土	休日		
	1	H	休日		
	2	月	金上コミュニティセンター	福原・上開津・中開津	金上・樋口分・太田谷地・新開津
	3	火	金上コミュニティセンター	村田・村田新田・履形	海老沢・細工名・東原・新村
	4	水	中央公民館	緑町・杉・船窪	中政所・和泉川原
	5	木	中央公民館	諏訪町	中村・原・羽林
3	6	金	中央公民館	上町・小原	新舘・八日沢
٦	$ \cdot \cdot \perp $				
	8	日日	中中八口於	休日	上上 了
	9	月	中央公民館	古坂下	古坂下
月	10	火	中央公民館	桜木町	新栄町
	11	水	中央公民館	新富町 新町	茶屋町
	12 13	木金	中央公民館		新町
		金土	中央公民館	橋本・本町・鉄砲町	仲町・柳町
	14		中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	15	月月	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし
	16	月	中央公民館	地区指定なし	地区指定なし

【問い合わせ先】 総務課 税務管理班 ☎84-1502